

NACCSシステムを用いた各種報告の変更等について

- **包括許可証に係る報告**については、**全てNACCSの汎用申請から行って下さい。**

(注意) 一般包括許可及び特別一般包括許可、特定包括許可等において、輸出令別表第3に掲げる地域にて核兵器等の開発等に用いられる・利用される疑いがある場合、又は、輸出令別表第3に掲げる地域以外の地域にてその他の軍事用途に用いられる・利用される疑いがある場合等に**安全保障貿易審査課あてに行う届出は、引き続き、メール・郵送等での提出をお願いいたします。**

- 過去に紙で発給された個別の輸出許可証、役務取引許可証、事前同意相談書に付された条件に基づく**各種の履行報告（据付報告、ストック販売状況報告、積み戻し報告、使用状況及び設置状況報告、その他報告）**も引き続き**NACCSの汎用申請様式「09 その他」**から行えます。
- **汎用申請**を行うにあたっては、NetNACCS（パッケージソフト）を利用して申請し許可を得たものであっても、**WebNACCS（ブラウザ）**を利用いただくことを推奨致します。

- 4ページ以降の記載に関する注意点をご覧いただき、電子での報告を行って下さい。

包括許可における届出の提出方法一覧

(本省安全保障貿易貿易審査課あての提出に係るもの)

様式番号	区分	提出方法
様式13	届出	紙又はメール
様式14	届出	メール<メールアドレス ; bzl-amposhinsa-team2@meti.go.jp >
様式14の2	届出	メール<メールアドレス ; bzl-anpo-shinsa-3@meti.go.jp >
様式14の3	届出	メール<メールアドレス ; bzl-anpo-shinsa-3@meti.go.jp >
様式14の4	届出	メール<メールアドレス ; bzl-anpo-shinsa-3@meti.go.jp >
様式14の5	届出	メール<メールアドレス ; bzl-amposhinsa-team4@meti.go.jp >

※ 各様式はこちらからご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/apply-01/shinseishorui/hokatsu/shousai/index.html>

包括許可における報告の提出方法一覧

(本省安全保障貿易貿易審査課あての提出に係るもの)

様式番号	区分	提出方法
様式15※1	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式16	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式16の2	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式17	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式17の2	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式17の3	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式18	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式18の2	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式18の5	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式19	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式20	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「09 その他」)</u> ※ こちらのみに「09 その他」
様式21	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式22	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>
様式23	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)</u>

※1 様式15については実績がない場合にも様式に実績なしである旨を記載の上ご提出をお願いします。

※2 各様式はこちらからご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/apply-01/shinseishorui/hokatsu/shousai/index.html>

【推奨】WebNACCS 記載に関する注意点（区分：05 包括報告）①

汎用申請（WJA05）

1. 申請情報の入力

2. 申請内容の確認

3. 申請完了

申請情報の入力

汎用申請の情報を入力し、必要書類をアップロードしてください。
アップロードをした書類は、提出が必要になる場合があります。必ず原本を保管してください。

1. 申請区分等情報

汎用申請区分 ?	必須	05	汎用申請区分の確認はこちら
(半角2文字以内)			
履行報告等対象 許可承認証等番号 ?			☐ NACCS申請したもの
(半角25文字以内)			

・「05 包括報告」の「05」を入力。

- ・数字、アルファベット、－（ハイフン）（全て半角）のみ入力可能。
- ・報告対象の包括許可証の許可番号をそのまま入力。
- ・変更申請等により対象となる番号が2つの存在する場合には、古い番号を入力。（備考に新しい方の番号を含めて記載すること）

必ず、チェックを入れる。

[汎用申請区分]が01～04、09の場合であって、[履行報告等対象許可承認証等番号]に入力したライセンスが書面申請により交付されたものである場合は、以下の項目を必ず入力してください。
[輸出令別表第1項番]、[外為令別表項番]は、いずれかを入力してください。

申請窓口 ?	
輸出令別表第1項番 ?	一覧参照
(全角10文字以内／半角20文字以内)	
外為令別表項番 ?	一覧参照
(全角10文字以内／半角20文字以内)	
仕向地・提供地（国コード） ?	一覧参照
(半角2文字以内)	

・部署コード表から「貿易経済安全保障局貿易管理部安全保障貿易審査課」を選択。

- ・報告内容の貨物の輸出令別表第1の該当項番、役務の外為令別表第1の該当項番を入力。
- ・複数ある場合は、該当項番の若い番号のものを入力。
- ・様式15について実績なしの場合には、「外為令別表項番」に当該包括許可の対象となる項番のうち任意の項番を入力。

・上記の貨物の輸出令別表第1の該当項番、役務の外為令別表第1の該当項番に対応する国名を、「国コード」を国コード一覧表で確認し入力。

【推奨】WebNACCS 記載に関する注意点（区分：05 包括報告）②

2. 申請担当者情報

	自動入力	汎用情報設定で登録した申請担当者情報を自動で入力します。
部署名 ?	必須	 (全角40文字以内／半角80文字以内)
氏名 ?	必須	 (全角40文字以内／半角80文字以内)
電話番号 ?	必須	 (半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)
FAX ?		 (半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)
メールアドレス ?	必須	 (半角100文字以内)

⑦

・報告を行う申請担当者の現在の情報を入力。

3. 備考情報

備考 ?	 (全角400文字以内／半角800文字以内)
------	---

⑧

・以下の項目を記載。
1) 報告の様式番号（例:様式15）
2) 包括許可番号
3) 該当項番
4) 仕向地（提供地）
※ 複数ある場合は、代表的なものを3つまで記載。

【推奨】WebNACCS 記載に関する注意点（区分：01、02、03、04、09）①

汎用申請（WJA05）

1. 申請情報の入力

2. 申請内容の確認

3. 申請完了

申請情報の入力

汎用申請の情報を入力し、必要書類をアップロードしてください。
アップロードした書類は、提出が必要になる場合があります。必ず原本を保管してください。

1. 申請区分等情報

汎用申請区分	 (半角2文字以内)	汎用申請区分の確認はこちら
履行報告等対象 許可承認証番号	 (半角25文字以内)	☐ NACCS申請したもの

[汎用申請区分]が01～04、09の場合であって、[履行報告等対象許可承認証番号]に入力したライセンスが書面申請により交付されたものである場合は、以下の項目を必ず入力してください。
[輸出令別表第1項番]、[外為令別表項番]は、いずれかを入力してください。

申請窓口	
輸出令別表第1項番	一覧参照 (全角10文字以内／半角20文字以内)
外為令別表項番	一覧参照 (全角10文字以内／半角20文字以内)
仕向地・提供地（国コード）	一覧参照 (半角2文字以内)

01_据付報告、02_ストック販売状況報告、03_積み戻し報告、04_使用状況及び設置状況報告、09_その他の中から該当する報告の番号を入力

・数字、アルファベット、－（ハイフン）（全て半角）のみ入力可能
・個別許可証は紙で発給された許可番号をそのまま入力
・事前同意相談の同意書は、以下の方式で番号を変換して入力
例：YY相第XXX号（Y及びXは数字）→ YYXXX（5桁の数字）

チェックしない

許可証等の条件欄に付された提出先（本省、各経済産業局）の部署コード表を選択

・HP上の（電子申請）NACCSの記載要領に
則り、貨物は輸出令、役務は外為令の欄に許可証
等に記載された項番を入力
例：1(7)、2(12)1・2、3の2(2)、4(5)1～3、
16(第72類)等

・上記の貨物の輸出令別表第1の該当項番、役務の
外為令別表第1の該当項番に対応する国名を、'国コード'
を国コード一覧表で確認し入力。

【推奨】WebNACCS 記載に関する注意点（区分：01、02、03、04、09） ②

2. 申請担当者情報

	自動入力	汎用情報設定で登録した申請担当者情報を自動で入力します。
部署名 ?	必須	 (全角40文字以内／半角80文字以内)
氏名 ?	必須	 (全角40文字以内／半角80文字以内)
電話番号 ?	必須	 (半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)
FAX ?		 (半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)
メールアドレス ?	必須	 (半角100文字以内)

⑦

HP上の（電子申請）NACCSの記載要領に則り、報告を行う申請担当者の現在の情報を入力。

3. 備考情報

備考 ?	 (全角400文字以内／半角800文字以内)
------	---

⑧

以下の項目を記載
1) 紙で発給された許可証等に記載された番号（Y及びXは数字）
例:G-NI-YY-200XXX、BIT-ST-YY-0XXX、BIT-CC-YY-70XX、
YY相第XXX号等 2) 項番及び省令番号 3) 貨物名
4) 報告書の種類（据付報告、ストック販売状況報告、積み戻し報告、使用状況及び設置状況報告等）

【参考】NetNACCS 記載に関する注意点（区分：05 包括報告）

JAH 外為法 汎用申請

ファイル(E) 表示(V)

汎用申請様式

汎用申請区分※

履行報告等対象許可承認証等番号 N-GAG-23-S10164 ☒ NACCS申請したもの

汎用申請区分が01～04、09の場合であって、履行報告等対象許可承認証等番号欄に入力したライセンスが
書面申請により交付されたものである場合は、以下の項目を必ず入力してください。

申請窓口

輸出令別表第1項番

外為令別表項番

仕向地・提供地(国コード)

申請担当者 部署名※

申請担当者 氏名※

申請担当者 電話番号※

申請担当者 FAX

申請担当者 メールアドレス※

備考

・「05 包括報告」の「05」を入力。

・数字、アルファベット、－（ハイフン）（全て半角）のみ入力可能。
・報告対象の包括許可証の許可番号をそのまま入力。
・変更申請等により対象となる番号が2つの存在する場合には、古い番号を入力。（備考に新しい方の番号を記載すること）

・必ず、チェックを入れる。

・部署コード表から「貿易経済安全保障局貿易管理部
安全保障貿易審査課」を選択。

・報告内容の貨物の輸出令別表第1の該当項番又は
役務の外為令別表第1の該当項番を入力。複数ある
場合は、該当項番の若い番号のものを入力。
・様式15について実績なしの場合には、「外為令別表
項番」に当該包括許可の対象となる項番のうち任意の
項番を入力。

・上記のの貨物の輸出令別表第1の該当項番、役務の
外為令別表第1の該当項番に対応する国名を、「国
コード」を国コード一覧表で確認し入力。

・報告を行う申請担当者の現在の情報を入力。

・以下の項目を記載。
1) 報告の様式番号（例:様式15）
2) 包括許可番号
3) 該当項番
4) 仕向地（提供地）
※ 複数ある場合は、代表的なものを3つまで記載。

【参考】NetNACCS 記載に関する注意点（区分：01、02、03、04、09）

01_据付報告、02_ストック販売状況報告、03_積み戻し報告、04_使用状況及び設置状況報告、09_その他の中から該当する報告の番号を入力

- ・数字、アルファベット、－（ハイフン）（全て半角）のみ入力可能
- ・個別許可証は紙で発給された許可番号をそのまま入力
- ・事前同意相談の同意書は、以下の方式で番号を変換して入力
例：YY相第XXX号（Y及びXは数字）→ YYXXX（5桁の数字）

JAH 外為法 汎用申請

ファイル(F) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け やり直し

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイル

システム識別
外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド
汎用申請区分を入力

汎用申請様式
汎用申請区分*

履行報告等対象許可承認証等番号

NACCS申請したもの

申請窓口

輸出令別表第1項番

外為令別表項番

仕向地・提供地(国コード)

申請担当者 部署名*

申請担当者 氏名*

申請担当者 電話番号*

申請担当者 FAX

申請担当者 メールアドレス*

備考

1

2

3

4

5

6

7

8

チェックしない

許可証等の条件欄に付された提出先（本省、各経済産業局）の部署コード表を選択

HP上の（電子申請）NACCSの記載要領に則り、貨物は輸出令、役務は外為令の欄に許可証等に記載された項番を入力
例：1(7)、2(12)1・2、3の2(2)、4(5)1～3、16(第72類)等

いずれかを入力してください。

許可証等のそれぞれの欄に書かれた国名の‘国コード’を国コード一覧表で確認し入力。貨物：仕向地、役務：技術情報を受領する場所、事前同意相談書：再輸出は仕向地、再販売等は最終需要者の所在地。

HP上の（電子申請）NACCSの記載要領に則り、報告を行う申請担当者の現在の情報を入力。

以下の項目を記載
1) 紙で発給された許可証等に記載された番号（Y及びXは数字）
例：G-NI-YY-200XXX、BIT-ST-YY-0XXX、BIT-CC-YY-70XX、YY相第XXX号等
2) 項番及び省令番号
3) 貨物名
4) 報告書の種類（据付報告、ストック販売状況報告、積み戻し報告、使用状況及び設置状況報告等）